



名取武一 議員

入笠山の山野草

固有種の保存を

御所平・入笠湿原の自然保護を強化していく

質問・・・入笠山の自然保護をどう考えているか。

町長・・・入笠湿原、御所平とゲレンデ付近の山野草公園に分け、入笠湿原、御所平は本来自生している植物を保護・育成することに努め、山野草公園は集客のため、一部本来入笠にないものも植栽した。

質問・・・同じ品種でも、コオニユリのように入笠山固有のものと植栽したものとは明らかに違うものがある。園芸店から買ったものを植えても、入笠山の自然保護にはならない。

町長・・・町の有識者で構成される山野草公園プロジェクトの議論の中で進められたもので、入笠本来の植生で進

められているものと信じている。

質問・・・山野草の植栽より、妨害植物の除去に金をかけるべきだ。

町長・・・町も懸命に努力していることをご理解いただきたい。

質問・・・入笠山の固有種がなくなることを危惧する方たちで構成する「入笠山自然再生会議」の立ち上げを。

町長・・・プロジェクトメンバーの選定は、行政が恣意的に決めたわけではなく、幅広く募ってメンバーを決めたつもりだ。

質問・・・入笠山を含め、富士見町固有の自然保護のためにも、自然科学に秀でた学芸員の育成を。

教育長・・・町独自の育成は困難、諏訪教育会植物部会の強力なサポートが必要と考える。

■メガソーラー事業について

質問・・・事業を開始する前に、アンケートなど町民の意思を確かめるべきではないか。

町長・・・太陽光発電全量固定価格買取法の適用を受けるためには、3月末までにすべての契約を終らせなくてはならない。9月26日の住民懇談会後に、議会で判断していただきたい。

□その他の質問

*消費増税について



佐久祐司 議員

富士見メガソーラー株式会社の事業決定は

10月2日の臨時議会で実施の可否を決定する

質問・・・町民への説明が1回だけでは少なすぎるのではないか。

町長・・・10月2日の臨時議会で事業実施を決めないと、売電価格42円での契約が出来ない。

質問・・・事業実施までの日程は。

町長・・・3月末までに契約内容が決まっている必要がある。また宅地から林地に変更する手続きに時間がかかる。

質問・・・事業の採算性はどのように評価するか。第三者のチェックも必要ではないか。

町長・・・メーカー、銀行、会計士が入念にチェックする。施工業者のNTTフアシリティーズは実績があり、第三

者のチェックは必要ない。

質問・・・系統連系が決まらなないと厳密な事業性の評価は出来ないのでは。

町長・・・事業実施が決まらないと見積依頼ができないが、費用はおおよそ6100万円の見込み。

質問・・・2億円の投資は大きすぎる。

町長・・・財政調整基金が去年より約2億円増えている。土地開発公社の借金返済分を充てているので、これよりスクではない。

質問・・・2億円の投資に対し、利益はどのくらいあるのか。

町長・・・借地料、固定資産税、配当金が収入になり、2億円は5年以内に回収できる。

質問・・・3セクは不透明性が問題、事業実施の場合、第三者のチェックが必要ではないか。

町長・・・3セクの問題は、透明性の問題ではなく事業に対する甘さ。発電事業は始まってしまえば自動的に事が進む。失敗はない。

質問・・・事業のリスクをどのように考えているか。

町長・・・リスクはほぼないと考える。絶対成功する。

□その他の質問

*給食の放射能対策について